

ふれあいの森公園等 整備利活用基本構想

(案)

令和7年 月

会津美里町

<目次>

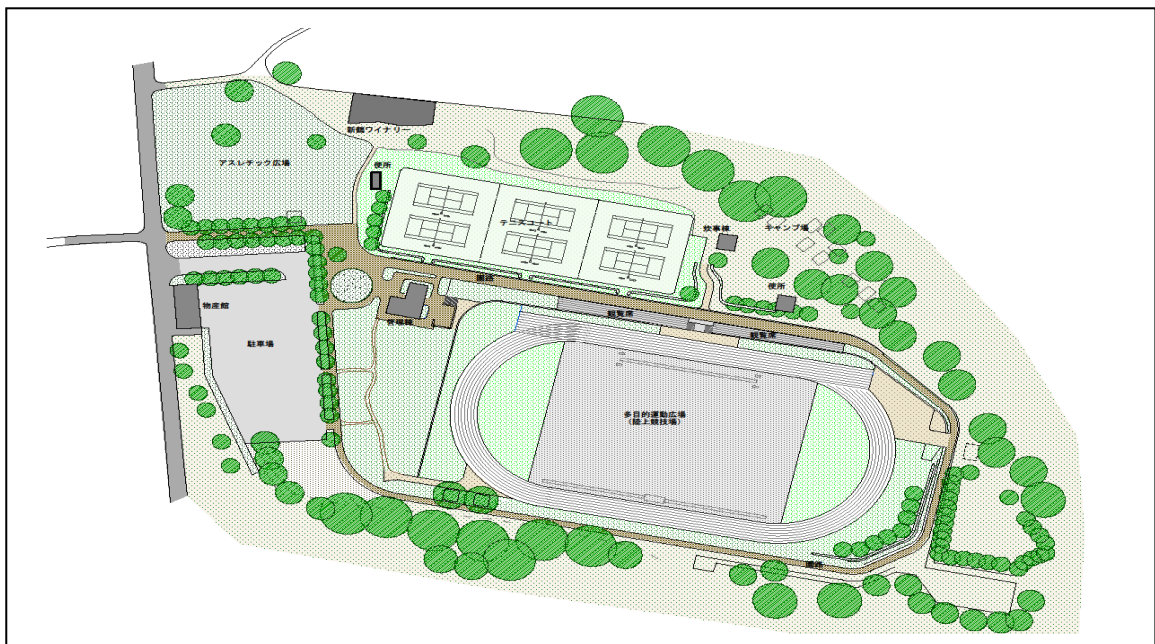
1. 基本構想策定の背景	1
2. 基本構想の目的	2
3. 基本構想（ふれあいの森公園等）の範囲	4
4. 基本構想の3つの柱	5
5. 3つの柱となる将来像	5
6. 3つの基本方針	7
7. プロモーションの展開	8
8. 施策の体系：基本方針と取り組み	9
9. 連携プログラムのイメージ	10
10. ふれあいの森公園施設の改修	11
11. 事業展開（整備）スケジュール	13
参考資料（ふれあいの森公園に関する現状分析）	14
※ 資 料	16

1. 基本構想策定の背景

会津美里町は、令和7年度合併20周年の節目の年であるとともに、第3次総合計画から第4次総合計画への移行期という重要な年を迎える。一方、会津美里町公共施設等総合管理計画においては、長期の見込みを示し、公有財産利活用処分方針の中で、「保有財産の縮減と施設の集約化」が必須となるなど、町を取り巻く状況は厳しさを増している。そのような中で、次世代へ向けたまちづくりの取り組みとして地域の特色や、資源を活かした振興をバランスよく進めていき、町全体が活性化していく方策が求められている。なお、ふれあいの森公園周辺については、以下のような特性、状況となっている。

- (1) ふれあいの森公園及びその周辺は、陸上競技場をはじめ、テニスコートや新鶴体育館、新鶴ワイナリー、宿泊施設もあり、施設が比較的集中している地域である。
- (2) 磐越自動車道の新鶴インターチェンジや県道もあり、比較的アクセスしやすい地域である。
- (3) 地域の強みを活用した地域の振興（スポーツ・観光・健康）につながるような方策が求められる。

このような状況やふれあいの森公園周辺エリアの特性を背景として、スポーツや観光施策に関する近年の動向、周辺エリアのまちづくりの方向性を踏まえ、「ふれあいの森公園」及びその周辺の新たな位置づけや必要となる機能等を明確にした上で、ふれあいの森公園の再整備及び地域振興についての「ふれあいの森公園等整備利活用基本構想」を策定する。



2. 基本構想の目的

ふれあいの森公園等整備利活用基本構想は、現状の課題や今回の構想策定にあわせて行ったワークショップ等による町民の意向を踏まえて、「ふれあいの森公園及びその周辺の資源を活かし、振興を図る」ことを目的として、策定する。

(1) 現状の課題

①施設の老朽化が進んでいる

・ふれあいの森公園は平成3年度に建設された施設であり、付帯施設の建築物は、新耐震基準に対応しているが、一部は耐用年数を超過しており、改修が必要な状況である。

・陸上競技場のトラックやフィールドも老朽化が進んでおり、特にトラックの利用者からは、全天候型トラックへの改修ニーズがある。

・公園内には複数のトイレがあるものの、老朽化が進んでいる上に和式が多く、衛生面を含めて、使いにくさが指摘されている。

・近接する新鶴体育館や吹上総合運動場も、一部改修が必要な状況となっている。



②施設利用者の減少

・施設利用者について、近年は減少している。特に、令和2年ごろからは新型コロナ禍の影響もありイベント時以外の入場者数は極端に少なくなっている。

③少子高齢化・人口減少時代における新たなニーズに対応しきれていない

・今後、さらに少子高齢化が進み、人口が減少していくことが予測されている中では、現状のままの維持管理が難しい状況になっている。

・近年、少子化に伴い「子どもの遊び場」への関心や、若者を中心とした「アウトドアスポーツ」への関心も高まっているが、これらのニーズにも対応していく必要がある。



④周辺施設等の資源が活かされていない

・周辺には、温泉を持つ宿泊施設やワイナリー等が立地しているものの、公園とこれらの施設の連携は進んでおらず、活かされていない。

（２）町民の意向

・町民ワークショップやヒアリングなどの結果から、町民がふれあいの森公園とその周辺に求めることとしては、以下の３点に集約される。

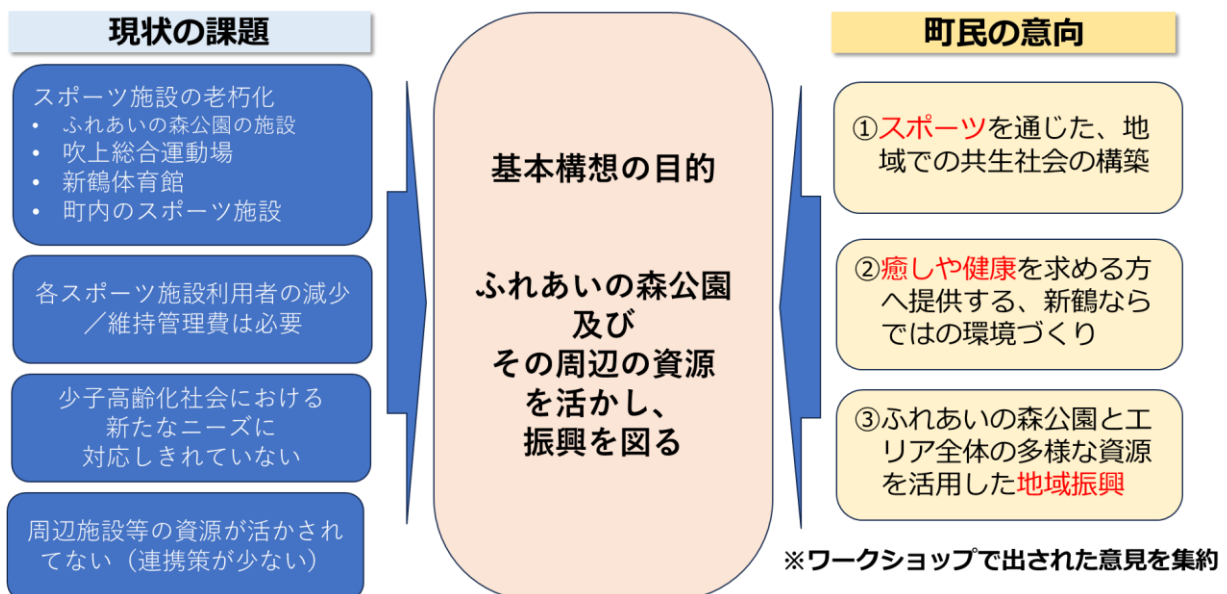
- ① スポーツを通じた地域での共生社会の構築
- ② 癒しや健康を求める方へ提供する、新鶴ならではの環境づくり
- ③ ふれあいの森公園とエリア全体の多様な資源を活用した地域振興

上記のことから、本基本構想の目的を以下のように設定する

【ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の目的】
ふれあいの森公園及びその周辺の資源を活かし、振興を図る

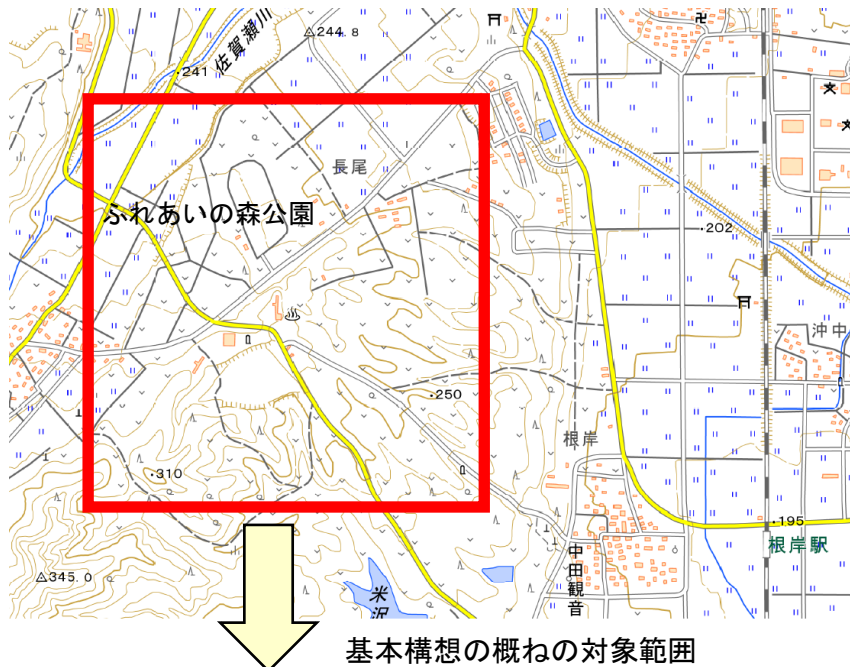
■現状の課題と町民の意向を踏まえた基本構想の目的（概念図）

基本構想は、現状の４つの課題と町民ワークショップ等を集約した３つの意向を踏まえて目的を設定したもの。



3. 基本構想（ふれあいの森等）の範囲

「ふれあいの森公園等整備利活用基本構想」の対象範囲は、概ね下図の範囲とする。
※受入体制の検討の際には、適宜農産物を生産する周辺の農家や、他の関係者も含めるものとする。



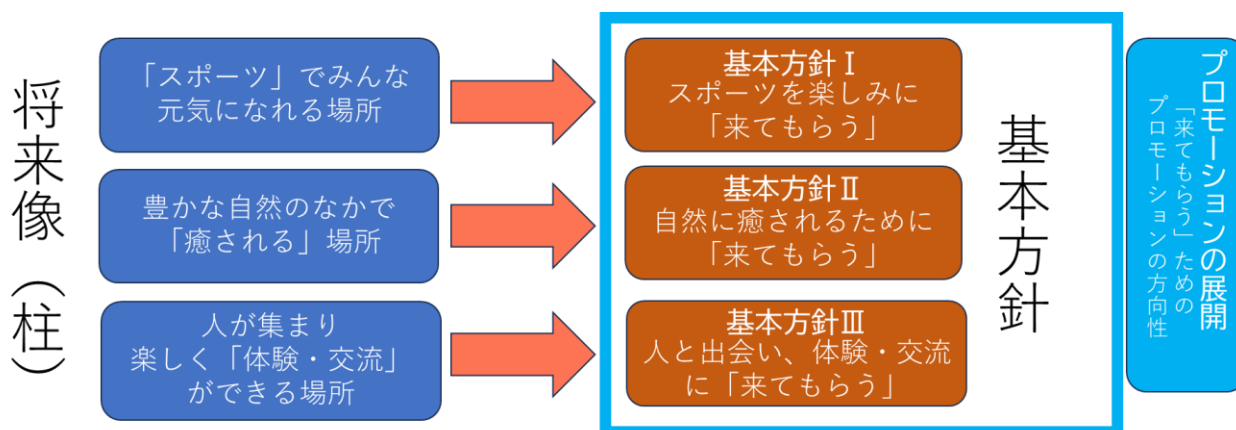
広域の連携施策や事業については、その関係先までを含む（サイクリング等）

4. 基本構想の3つの柱

検討委員会及び住民説明会に併せて、ふれあいの森公園等のこれからについて、自由に意見を出してもらうワークショップを開催し、ここで出された意見を、将来像として大きく3つの柱に集約した。

施策の展開に向けた基本方針としては、この3つの柱に基づき、3つを設定した。また、この3つの基本方針に基づくプロモーションの方向性を「プロモーションの展開」として設定した。

■基本構想の将来像（柱）と基本方針



5. 3つの柱となる将来像

将来像Ⅰ：「スポーツ」でみんなが元気になる場所

「将来像Ⅰ：スポーツでみんなが元気になる場所」の実現に向けては、現状等を踏まえて、以下に取り組みのポイントを示す。

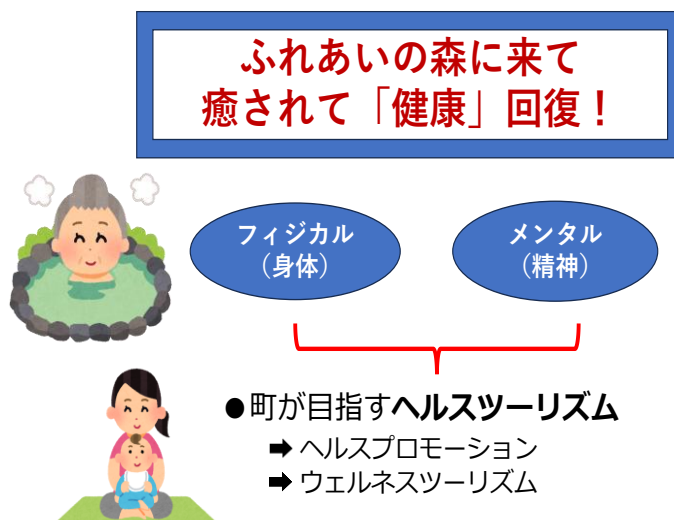
- (1) 生涯スポーツを推進し、ふれあいの森公園の施設を活用していく
- (2) 施設を活用して運動習慣を継続できるように、ふれあいの森公園に訪れる人々が気軽にスポーツに触れられる環境を整える
- (3) スポーツを通じた体力づくりに参加できるように、スポーツイベントなどでふれあいの森公園を利用する



将来像Ⅱ：豊かな自然のなかで「癒される」場所

「将来像Ⅱ：豊かな自然のなかで「癒される」場所」の実現に向けては、現状等を踏まえて、以下に取り組みのポイントを示す。

- (1) ふれあいの森に来て身心共に癒されて「健康」を回復するプログラムを用意する
- (2) ヘルスツーリズムに関するプログラムなどを構築する
- (3) ふれあいの森公園に来て心身ともにリフレッシュできる施設を整備する



参考：ヘルスツーリズムとは

「自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然環境に触れ、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復、増進、保持する新しい観光形態」を指す。

「観光立国推進基本計画」の定義より

将来像Ⅲ：人が集まり楽しく「体験・交流」ができる場所

「将来像Ⅲ：人が集まり楽しく「体験・交流」ができる場所」の実現に向けては、現状等を踏まえて、以下に取り組みのポイントを示す。

- (1) 新鶴地域の様々な資源を活かし、多様な体験プログラムを開発する
- (2) 来訪者と住民相互が交流するための仕組み、仕掛けをつくる
- (3) そのための、関係者の連携体制を構築する



6. 3つの基本方針

将来像の実現に向けて、「来てもらう」をコンセプトとした3つの基本方針を作成したので、プロモーション展開の方針と共に、その内容を示す。

基本方針Ⅰ：スポーツを楽しみに「来てもらう」

～来てみっせ！スポーツを楽しみたい人～

- ・ふれあいの森公園内の競技場やテニスコート等を使ってスポーツをする人、見る人、支える人に来てもらうことを目指して、さまざまな取り組みを展開していく。



基本方針Ⅱ：自然に癒されるために「来てもらう」

～来てみっせ！公園や周辺施設などで、自然に癒されたい人～

- ・ふれあいの森公園に来て健康づくりをしたい人や、癒しを求める人に来てもらうことを目指して、さまざまな取り組みを展開していく。



基本方針Ⅲ：人と出会い、体験・交流に「来てもらう」

～来てみっせ！新鶴ファンの人・多様な体験・交流がしたい人～

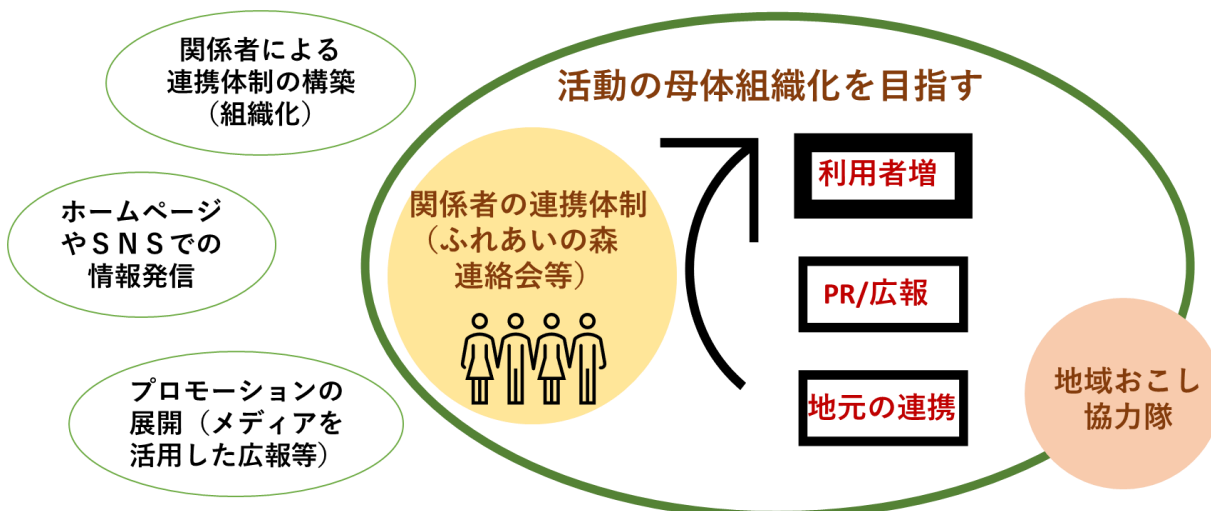
- ・新鶴エリアでのイベントや催し・周辺の施設に来たい人、イベント等を通じていろんな人と体験・交流したい人に来てもらうことを目指して、さまざまな取り組みを展開していく。



7. プロモーションの展開

プロモーションの展開の方向性

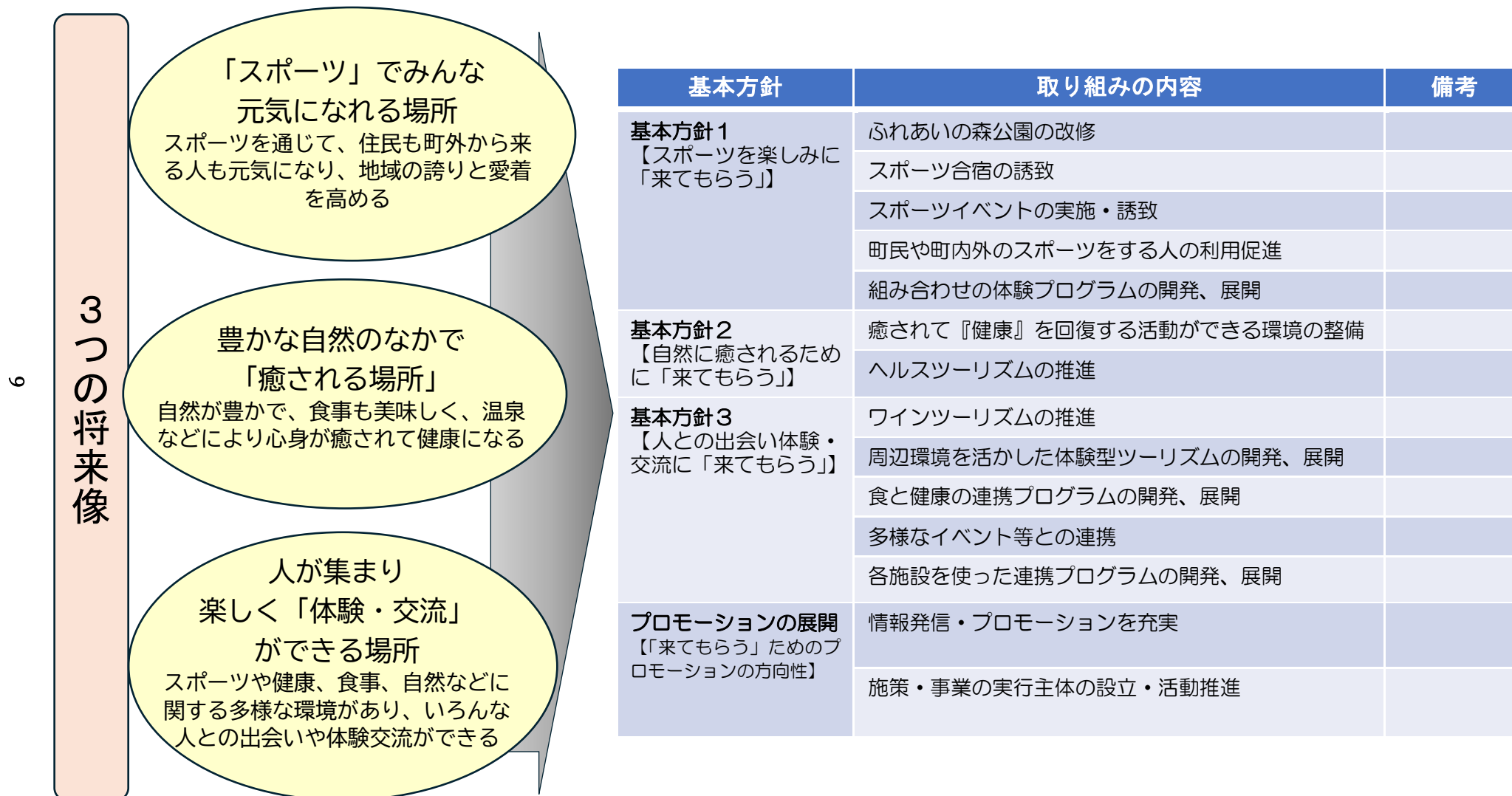
プロモーションについては、上記の3つの基本方針や各エリア内の各施設を組み合わせた振興策を検討、創出し、展開していくことを基本的な方向性とする。そのために、その活動の母体となる組織が必要であり、その組織は、関係者の連携体制とすることが効果的である。まずは、多様な関係者や地域おこし協力隊、振興に関係する方々が参加する「連絡会等」の設置を目指す。



8. 施策の体系：基本方針と取り組み

(1) 施策の基本体系

3つの将来像の実現に向けた基本方針と取り組みの体系について以下に示す。



9. 連携プログラムのイメージ

- ・前項の「取り組みの内容」では、複数の「連携プログラム」を位置付けているが、これらに限らず、多様な組み合わせにより、「連携プログラムを開発、展開していくことを目指すものとする。
- ・以下は「スポーツ×観光」「健康×観光」「農業×健康」「自然環境×観光」の組み合わせによるプログラムの例であり、連携体制を組織した上で関係者が具体的な事業を実施することにより、地域振興の具現化を図る。

【スポーツ×観光】



地元の食材 × スポーツ食 × 温泉・サウナ

スポーツ合宿の受け入れ

例)

- ・合宿プログラム/スケジュールの組立て
- ・新鶴の食材で「スポーツ食」メニューの開発
- ・温泉&サウナのリカバリー効果の発信

【健康×観光】



自然環境 × リラックス × 旅行客

新鶴ならではのツーリズムの創出

例)

- ・星空や蛍、季節毎の町の「推し」をアピール
- ・喧騒を離れたゆっくり流れる時間の演出
- ・メンタルヘルスのケアとしての里山効果

【農業×健康】



農産物 × 温泉 × 健康

ヘルスツーリズムの受入

例)

- ・特産物(農産物)のPRを兼ねたモニター企画
- ・現地だから味わえる会津美里産の魅力発信
- ・健康食のエビデンス・レシピ開発

【自然環境×観光】



自然体験 × ペット × マルシェ

ニーズに応じたフレックスなイベント

例)

- ・ペットに関する新規顧客を呼込む取組
- ・共生社会に向けた新しいニーズの発掘
- ・“地域の自然”を味わいたい需要に応える

※ 以上は例示である、各実施主体のアイディアで他にも様々な組み合わせが考えられる。

10. ふれあいの森公園の改修

(1) ふれあいの森公園の改修の背景

- ・会津美里町では、「会津美里町公共施設等総合管理計画」を策定し、町内の公共施設の保有量を縮減することとしている。
- ・それを受けて、令和4年1月に「会津美里町社会体育施設整理計画」を策定し、「施設保有量の見直しや計画的な保全を進める」として各施設の大まかな整理方針を示した。この中で「ふれあいの森公園」については、機能面は「継続」、建物（ハード）面は維持と評価されている。

①ふれあいの森公園は、旧新鶴村時代の平成3年に開設され、付帯施設は新耐震基準に即するが、一部は耐用年数を超過しており、改修が必要な状況である。

②施設全体の利用向上に向けては、次の3つの視点から検討する必要がある。

●スポーツの視点

- ・ふれあいの森公園の陸上競技場やテニスコート、新鶴体育館、吹上総合運動場等のスポーツ施設について、ニーズに即した環境や楽しむための改修

●健康や癒しの視点

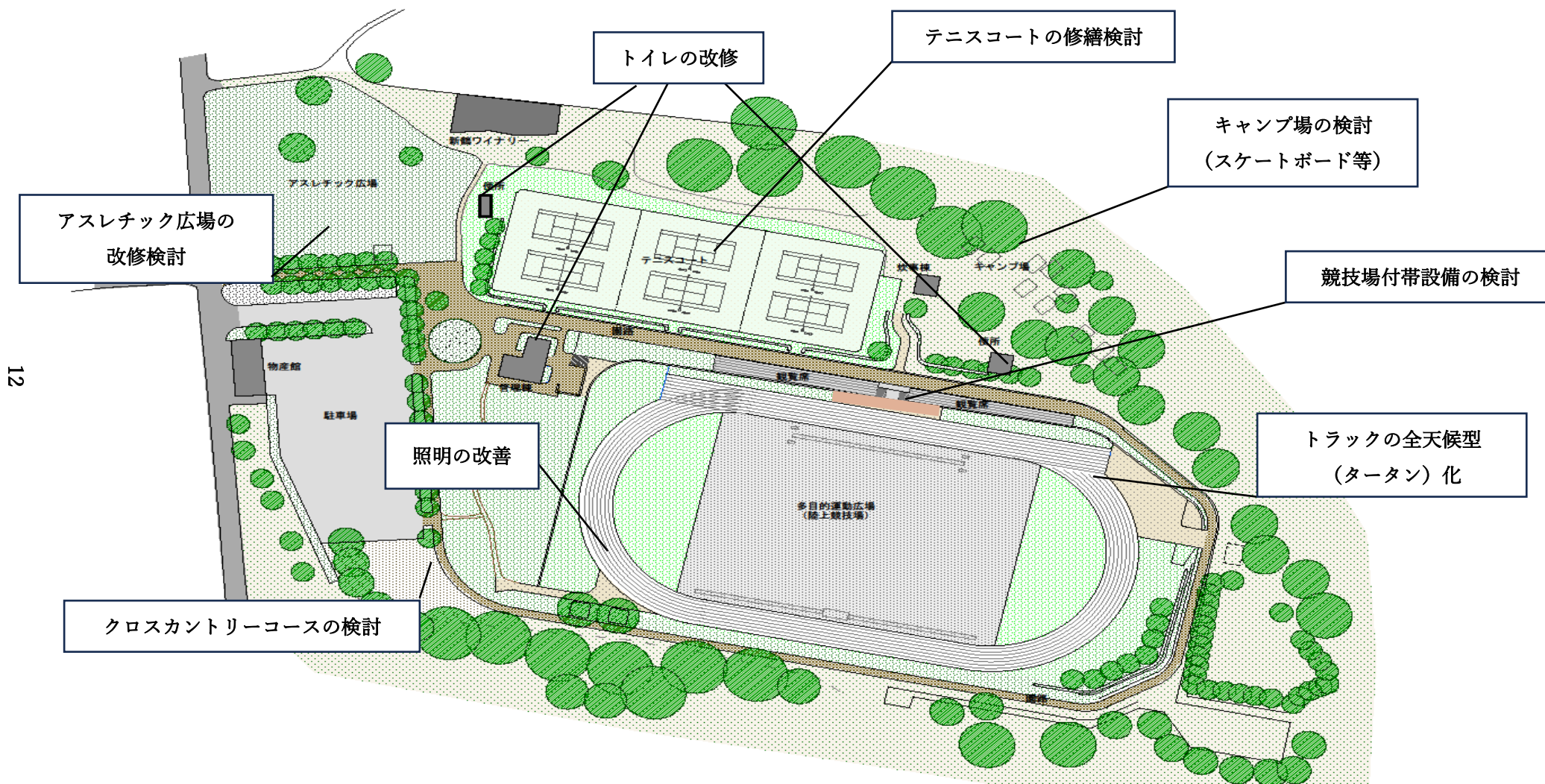
- ・ふれあいの森公園のフィールドやアスレチック施設、エリア内外の自然豊かな環境を活かした、健康や癒しのための施設としての改修

●観光・ツーリズムの視点

- ・周辺にある新鶴ワイナリー、新鶴温泉や宿泊施設等との連携による新たな観光・ツーリズムのための資源として活用するための改修



(2) ふれあいの森公園施設の改修の方向性



11. 事業展開（整備）スケジュール

本基本構想の期間は令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の 10 年間とする

- ・短期目標期間を令和 7 年度を初年度とする 3 年間の令和 9 年度まで
- ・中期目標期間を同じく令和 7 年度から 6 年間の令和 12 年度まで
- ・長期目標期間を同じく令和 7 年度から 10 年間の令和 16 年度まで とする

段階	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
短期目標期間 (R 7～9)										
中期目標期間 (R 7～12)										
長期目標期間 (R 7～16)										

【各段階における主な取り組みの想定】

（１）短期の取り組みの想定

- ・陸上競技場の改修・トイレの改修・連絡会等の設置・農と食のツーリズム創出など、短期の目標期間とする。

（２）中期の取り組みの想定

- ・新鶴型ツーリズムの創出（ヘルスツーリズムを含む）・スポーツその他の大会など、中期の目標期間とする。

（３）長期の取り組みの想定

- ・周辺施設の改修・合宿受入のための仕組みづくりなど、長期にわたる目標期間とする。

■参考資料（ふれあいの森公園に関する現状分析）

（１）ふれあいの森公園の概要・利用状況等

① 施設の概要

- 所在地： 会津美里町鶴野辺字下長尾 2398 番地
- 共用開始：平成 3 年度
- 主な施設（全敷地面積 30,028.74 m²）
 - ・多目的運動広場（陸上競技 400m トラック）
 - ・テニスコート 6 面（全天候型、夜間照明）
 - ・バンガロー 2 棟
 - ・テントサイト（10 張）、炊事棟 1 棟
 - ・アスレチック広場（遊具有り）
 - ・管理棟（延床面積 176 m²）
 - ・トイレ 3 ヶ所

② 通常利用（陸上競技場、テニスコート、キャンプ場等）（単位：人、円）

施設名		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入
ふれあいの森公園	多目的広場 (陸上競技場)	554	3,520	419	1,680	332	2,970	1,513	2,970
	テニスコート	1,210	233,970	1,415	254,640	2,356	252,970	1,517	226,110
	ふれあい広場	361	28,070	42	640	3,427	700	4,563	1,320
	バンガロー	139	69,700	48	38,980	109	63,200	310	103,320
	テントサイト	66	16,130	121	33,510	153	37,390	202	19,500
計		2,330	351,390	2,045	329,450	6,377	357,230	8,105	353,220
新鶴体育館		5,392	177,720	4,143	96,600	3,924	100,790	6,619	167,650
吹上総合運動場		1,997	141,210	1,498	161,280	1,607	99,700	3,055	162,200

③ 参考：ふれあいの森公園・新鶴体育館・吹上運動場指定管理料（単位：円）

指定管理者：(株)会津美里振興公社

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料	13,927,770	14,359,400	14,359,400	14,359,400	19,935,300

④ その他の利用

ア、ふれあいウォーク

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	1,052	中止	中止	664	915

イ、ワイナリー関係（令和5年度実施事業）

イベント名	開催日	主催	来場者数(概数)
結婚式(ウェディングパーティー)	6月3日(土)	—	40人
六角精児の呑み鉄本線日本旅	6月5日(月)	NHK BS	—
食育グリーンツーリズム 落花生苗植え・ピーナッツバター作り	6月10日(土)	會マチエール	15人
新鶴小学校地域探求	7月11日(金)	新鶴小学校	30人
新鶴ワイナリーマルシェ2023 (ふれあいウォークと同日開催)	9月16日(土)	地域おこし協力隊	300人
あいづみさとワインフェス	10月7日(土)・8日(日)	観光協会	5000人
新鶴ワイナリープチマルシェ	10月29日(日)	地域おこし協力隊	200人
KIIRO 完全予約制レストラン	11月26日(日)	KIIRO	20人
大人のクリスマスパーティー	12月17日(日)	みさと縁結び応援 センター	20人
子供たちのためのクリスマス パーティー&サックス四重奏	12月23日(土)	寫眞岩城屋 地域おこし協力隊	40人
新鶴カサデビーノ	12月24日(日)	山里まめてん 地域おこし協力隊	100人
ゆうきさんちのまめづくし	1月28日(日)	山里まめてん	10人
新鶴カサデビーノ 敬造みそ直売会	2月25日(日)	山里まめてん 地域おこし協力隊	300人

※資料（会議の経緯・関連資料）

検討会委員

ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会委員名簿（R6. 6. 25～R8. 3. 31）
（敬称略）

	氏 名	所 属	備 考
1	五十嵐 一夫	スポーツ推進審議会（会長）	1号委員
2	星野 幸子	スポーツ推進審議会（副会長）	1号委員
3	高倉 順一	スポーツ推進審議会	1号委員
4	前田 くに江	スポーツ団体代表	1号委員
5	角田 一昭	スポーツ団体代表	1号委員
6	鈴木 光浩	観光協会（副会長）	2号委員
7	鈴木 哲生	商工会	2号委員
8	菅家 薫	株式会社共生（新鶴温泉んだ）	3号委員
9	小林 章太郎	新鶴ワイナリー	3号委員
10	渡部 渡	佐賀瀬川自治区	4号委員
11	大木 瑠美子	地域おこし協力隊	5号委員
12	吉田 保	一般公募	6号委員
13	加藤 和孝	一般公募	6号委員
14	渡部 裕也	一般公募	6号委員
15	牧田 和久	会津大学短期大学部名誉教授	7号委員 （委員長）
16	高畑 健一郎	社会教育指導員	7号委員

スポーツ分科会委員

スポーツ施設整備分科会委員名簿（R6. 6. 25～R8. 3. 31）

（敬称略）

	氏 名	所 属	備 考
1	五十嵐 一夫	スポーツ推進審議会（会長）	分科会長
2	星野 幸子	スポーツ推進審議会（副会長）	
3	高倉 順一	スポーツ推進審議会	
4	前田 くに江	スポーツ団体代表	
5	角田 一昭	スポーツ団体代表	
6	吉田 保	一般公募	
7	渡部 裕也	一般公募	
8	高畑 健一郎	社会教育指導員	

審議状況

令和6年

- 6月25日 第1回検討委員会（委員構成と分科会の開催を承認）
- 7月5日 第1回スポーツ施設分科会開催
- 7月22日 第2回スポーツ施設分科会開催（ワークショップ形式）
- 8月29日 第3回スポーツ施設分科会（ワークショップ形式）
- 9月25日 第4回スポーツ施設分科会（分科会としての要望をまとめた）
- 10月15日 第2回検討委員会（分科会報告・委員ワークショップ）
- 10月24日 町議会全員協議会へ基本構想進捗状況を説明
- 11月10日 住民説明会&住民ワークショップ
- 11月19日 第3回検討委員会（素案承認）
- 1月6日 庁議において（案）を承認
- 1月15日 町議会全員協議会において説明
- 1月16日～2月14日（30日間）パブリックコメント実施
- 3月19日 第5回スポーツ分科会
- 3月19日 第4階検討委員会（基本構想の決定）

関連する計画

- ・会津美里町第3次総合計画（第4次総合計画）
- ・会津美里町観光振興計画 後期アクションプラン
- ・会津美里町公共施設等総合管理計画
- ・会津美里町社会体育施設整理計画
- ・健康あいづみさと21プラン

※ ヘルスツーリズムにおけるヘルスプロモーションとウェルネスツーリズムの説明

☆ ヘルスプロモーションとは

人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスがヘルスプロモーション（健康増進活動）である。一般的な健康づくり全般を指しているものであり、広く取り組まれている領域

☆ ウェルネスツーリズムとは

旅先でのスパ、ヨガ、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通じたライフスタイルとしての領域、地域資源に触れ、新しい発見や自己開発をし、リフレッシュし明日の活力を得ることが目的